

脳卒中・心臓病等総合支援センター事業業務委託企画提案募集要項

1 目的

脳卒中・心臓病等（循環器病）患者や家族への包括的な支援体制を構築するため、専門的な知識を有し、地域の情報提供等の中心的な役割を担う医療機関に脳卒中・心臓病等総合支援センターを配置し、保健・医療・福祉機関等と連携しながら、地域全体の患者支援体制の充実を図る。

2 事業の概要

（1）業務名称

脳卒中・心臓病等総合支援センター事業業務委託

（2）業務内容

脳卒中・心臓病等総合支援センター事業業務委託企画提案仕様書（以下、「仕様書」という。）に記載のとおり。

（3）業務委託期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（木）まで

（4）委託料の上限額

18,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 委託料の支払方法は、原則として精算払いとする。

※ 上記委託金額の上限は、令和8年2月定例千葉県議会において、令和8年度当初予算案が成立することを前提としたものである。このため、予算不成立の場合は、募集や審査を中止したり、契約締結しない場合がある。その場合も、本企画提案への参加に要した経費は企画提案者の負担とする。

（5）実施方法

本事業に対する企画提案を募り、審査により最も優れた企画提案を行った者を最優秀提案者として決定し、契約の相手方として決定した上で、千葉県の委託業者として実施する。

3 応募資格

企画提案者は、次の全ての要件を満たすこととする。

（1）県内に所在する医療機関の開設者であること。

（2）脳卒中（脳血管疾患：脳梗塞、脳出血、くも膜下出血等）及び心臓病（心血管疾患：急性心筋梗塞、大動脈解離、慢性心不全等）の急性期も含む入院診療を提供している者であること。

（3）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（4）募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。

（5）宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。

（6）特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした

団体でないこと。

(7) 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

4 全体スケジュール

公募	令和8年1月30日から2月27日まで
質問受付期間	令和8年2月13日（金）午後5時
企画提案書等提出期限	令和8年2月27日（金）午後5時（必着）
第1次審査（書面審査）	令和8年3月2日（月）（予定）
第1次審査結果通知	令和8年3月2日（月）（予定） (各企画提案者に文書で通知する。)
第2次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング審査)	令和8年3月中旬（予定）（対象者に文書で通知する。）
最優秀提案者選定結果通知	令和8年3月中旬（予定） (各2次審査対象者に文書で通知する。)

5 応募方法等

(1) 提出物

ア 企画提案書（様式1）

イ 企画提案者に関する調書（様式2）

- 本様式にある項目名及び注意事項が全て記載され、提案内容が分かりやすく記載されていれば、本様式に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してもよい。
- 本様式以外に添付したい資料等があれば、用紙は全てA4サイズで作成し、ファイル名は、先頭に02-2 別紙2とつけ、その後に資料の内容を簡潔に示すこと。ただし、量的に過度な資料としないこと。

ウ 所要経費の積算に関する調書（様式3）

- 受託業務の実施に係る全ての経費を算定・計上すること（消費税含む。）。

エ 委託業務の具体的な内容・提案に関する調書（様式4）

オ 宣誓書（様式5）

カ 関係書類

（ア）定款又は規約、もしくはこれに類するもの

（イ）前事業年度の収支決算書

（ウ）団体の概要を明記したもの（様式不問。既存のパンフレット等で可。）

（エ）プレゼンテーション用補足資料（任意）

※20分程度（予定）のプレゼンテーションを念頭にPowerPoint等で作成してください。

(2) 注意事項

ア 1者につき1提案とする。

イ 各書類の順番が上記（1）企画提案書一式のア～カの順になるように、ファイル名の先頭に01～06を付した上で文書名をつけ、zipファイルにして送信すること。

ウ 電子メールの場合、ファイルサイズが7MBを超える場合は県側で受信できないため、電子申請サービスにより応募すること。

エ 各文書のファイル形式は、ワード・エクセル・パワーポイント・PDF・jpg とすること。
ワード・エクセル・パワーポイントの場合、PCの環境によって見え方が異なる場合があることに留意すること（1ファイルにつき、元のワードファイルとPDFに変換したファイルと両方を送ってもかまわない）。また、特殊なフォントや機種依存文字を使用した場合、県では読めない場合があることに留意すること。

オ 応募後、県から連絡がない場合には、応募書類が届いているか県に確認すること。（電子申請サービスでの応募は電子メールで自動返信、電子メールでの応募は、事務局で確認次第、電子メールで返信する。）

（3）提出先 千葉県健康福祉部健康福祉政策課政策室

（4）応募方法 電子メール又は電子申請システムの応募フォームから応募

電子メールアドレス：khseisaku@mz.pref.chiba.lg.jp

（5）応募期限 令和8年2月27日（金）午後5時（必着）

6 審査

（1）第1次審査

県に提出された企画提案書等について、事務局による形式審査を行い、応募資格や提出書類等に係る要件の充足状況を確認する。

応募資格要件等を満たしていないと認められる場合には、当該企画提案者は失格となり、事務局は、審査委員会においてその経過を報告する。

企画提案者が5者を越える場合には、事務局において書面による事前審査を実施したうえで、プレゼンテーションを行う5団体を選定することがある。その場合、事務局は、審査委員会においてその経過を報告する。

第1次審査の結果は、提案者へ電子メールで通知する。

（2）第2次審査

第1次審査を通過した企画提案者からのプレゼンテーションを審査委員会において実施し、企画提案書の内容とともに総合的に判断し、最も優れた提案者を選定する。

ア 開催日時 令和8年3月中旬頃（対象者へ別途通知する。）

イ 開催場所 対象者へ別途通知する。

ウ 出席者 2名以内とする。

エ プrezentation

プレゼンテーション（20分以内、予定）実施後、質疑応答（約20分、予定）を行う。

プレゼンテーションは、提出した企画提案書等の資料のみを用いて行うものとする。

オ その他

プレゼンテーションに参加しない場合は、審査の対象から除外する。

審査委員会は非公開とし、内容の照会等には応じない。

（3）審査方法

下表の項目に従い審査を行い、最も高い評価を得た企画提案者を最優秀提案者とする。

評価事項	評価項目	
業務遂行能力	1	業務遂行能力
	2	個人情報保護のための取組

	3	類似事業等実績
	4	スケジュールの妥当性
企画提案力	5	現状認識等の妥当性・的確性
	6	相談員配置予定者の選定・配置方針等の妥当性・的確性・専門性
	7	相談窓口の利用者増加に向けた取組の妥当性・有効性
	8	医療連携体制強化等に関する提案内容の妥当性・的確性
	9	広報業務の妥当性・有効性
	予算の適正さ	10 積算内容の妥当性

(4) 審査・選定結果の通知

第2次審査参加者全員に文書で通知するとともに、第2次審査後に、千葉県ホームページ上で最優秀提案者を公表する。なお、最優秀提案者以外の企画提案者名の照会や審査結果に関する問い合わせについては、一切対応しない。

(5) その他

- ア 審査会は非公開とし、内容の照会等には応じない。
- イ 審査に関する異議には一切応じない。

8 質問の受付

本業務に関する質問については、電子メールで受け付ける。

質問の範囲は業務に関するものに限り、提案の状況、選考委員名等に関する質問は受け付けない。

なお、質問のあった事項とそれに対する回答については、軽微なものを除き、千葉県ホームページに掲載する。

(1) 期 間：令和8年2月13日（金）午後5時まで

(2) 送付先：千葉県健康福祉部健康福祉政策課政策室

「脳卒中・心臓病等総合支援センター事業業務」担当 宛て

電子メールアドレス：khseisaku@mz.pref.chiba.lg.jp

(3) 注意事項：電子メールの件名は「【審査会】質問（団体名）」とし、本文中に、企業（団体）名及び連絡先を記載すること（任意様式）。

9 失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 応募資格のないものが企画提案書を提出した場合
- (2) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 提出書類に不足があった場合
- (5) 会社更生法等の適用を申請する等、契約履行が困難と認められるに至った場合
- (6) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (7) 所要経費の積算に関する調書（様式4）の見積額に誤脱や判読しがたい数字の記載が

されているとき、又はその金額が訂正されているとき。

- (8) 前記各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為や提出書類の重大な記載不備等、審査委員会が失格であると認めた場合

10 その他の留意事項

- (1) 企画提案に要する経費は、すべて企画提案者の負担とする。
- (2) 書類提出後の企画提案等の修正又は変更は一切認めない。
- (3) 提出書類の著作権は企画提案者に帰属する。ただし、県が本案件の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (4) 提出された書類は一切返却しない。
- (5) 本案件に係る情報公開請求があった場合は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき提出案件を公開する場合がある。
- (6) 本業務に係る図版等の使用にあたっては、企画提案者において、その使用権、肖像権その他一切の権利関係について当該権利が帰属する者の許諾を得る必要がある。
- (7) 本契約により制作された制作物の著作権は、千葉県に帰属する。
- (8) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (9) 契約にあたっては、地方自治法施行令第167条の16及び千葉県財務規則第99条の規定により、受託者は契約保証金（契約金額の100分の10以上）を納付しなければならない。なお、契約保証金の納付が免除される場合がある。
- (10) 最優秀提案者の通知・公表後であっても、最優秀提案者について3の各号で示した応募資格のいずれかの要件を欠くにいたった場合（従前から要件を満たしていなかったことが判明した場合を含む。）、その者とは契約の締結を行わない。
- (11) 受託者は、受託者が行う業務の全部を一括して第三者に再委託してはならない。また、業務の一部について第三者に再委託を行う場合は、次の各号について、あらかじめ書面で県の承認を得なければならない。
 - ア 再委託の相手方の名称及び住所
 - イ 再委託を行う業務の範囲
 - ウ 再委託を行う必要性
 - エ 契約金額
- (12) 県が必要と認めるときは、募集を延期し、中止し、または取り消すことがある。その場合も、本企画提案への参加に要した経費は企画提案者の負担とする。
- (13) 本要項に定めるもののほか、必要な事項は契約で定める。

11 提出先・問い合わせ先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1（千葉県庁本庁舎11階）
千葉県健康福祉部健康福祉政策課政策室 担当：林
TEL 043(223)2609 FAX 043(222)9023
電子メール khseisaku@mz.pref.chiba.lg.jp